

案

変わる滋賀 続く幸せ
Evolving SHIGA



しがCO₂
ネットゼロ
ムーブメント



Mother Lake
Goals

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

滋賀県は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和7年度に向けた

政策提案・要望書

湖国の感動 未来へつなぐ



キャッフィー

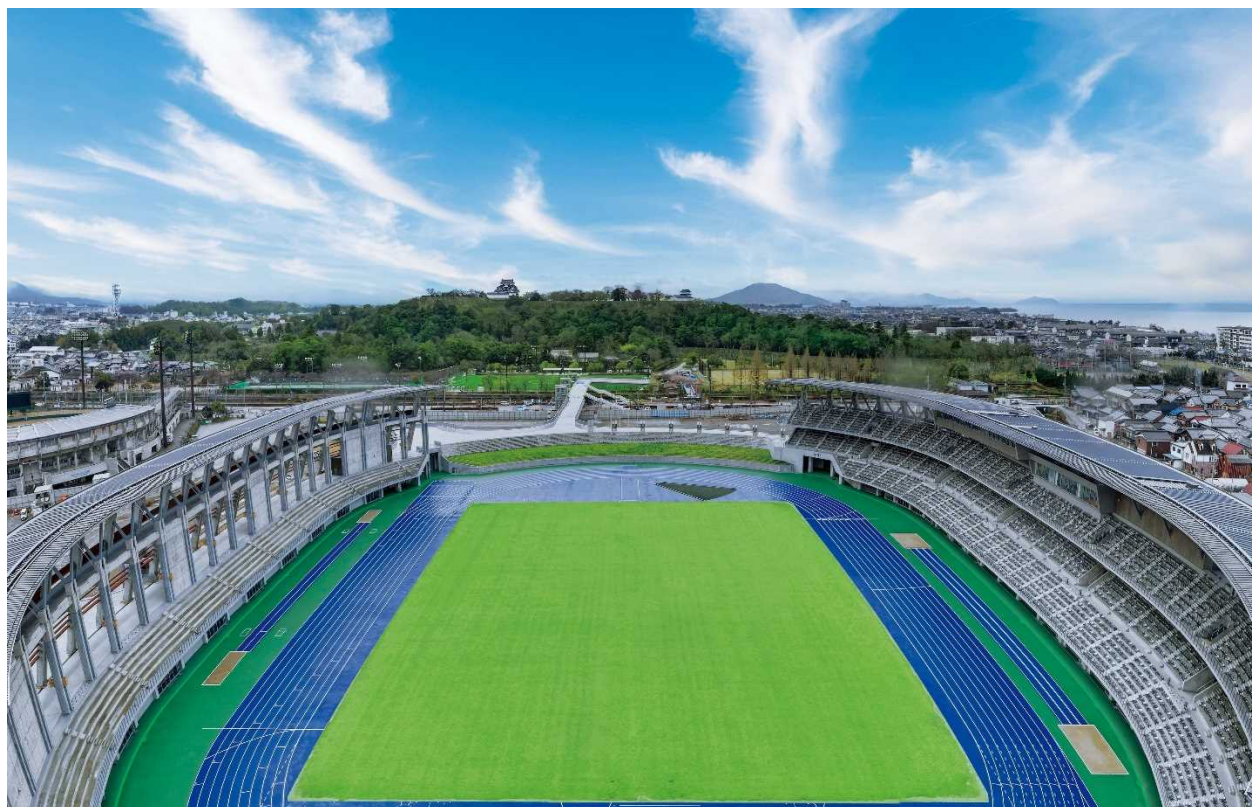
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



チャッフィー



（写真）会場となる彦根総合スポーツ公園 平和堂 HATO スタジアム

令和6年●月
滋賀県

令和7年度に向けた政府への政策提案・要望

1 子ども・子ども・子ども

※別冊「子どもまんなか社会の実現のための子ども施策についての提案・要望」に掲載。

2 ひとづくり

提案・要望 1	官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進に資する高等専門学校の設置への支援	1
提案・要望 2	外国人住民の受け入れ環境整備および日本語教育の充実	3
提案・要望 3	中小企業のリスキリング等学び直し推進に向けた支援の充実	5
提案・要望 4	地域からのジェンダー平等の推進	7

3 安全・安心の社会基盤と健康づくり

提案・要望 5	彦根城の世界遺産登録実現に向けた取組への支援	9
提案・要望 6	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催支援の充実	11
提案・要望 7	再犯防止の推進	13
提案・要望 8	湖北圏域の病院再編に向けた取組の推進	15
提案・要望 9	障害者の地域生活支援のための基盤整備等の充実	17
提案・要望 10	公立病院の経営安定化支援	19
提案・要望 11	防災・減災、国土強靱化の強力な推進	21
提案・要望 12	県土の発展に資する道路整備の推進と早期事業化	23
提案・要望 13	県土の更なる発展を支える道路整備に向けた調査推進	25
提案・要望 14	道路の防災・減災および老朽化対策の推進	27
提案・要望 15	県民の安全・安心に資する道路整備の推進	29
提案・要望 16	住民のいのちと暮らしを守る流域治水の推進	31
提案・要望 17	土砂災害からいのちと暮らしを守る砂防事業の推進	33
提案・要望 18	淀川流域全体の安全度向上に向けた直轄事業の推進	35
提案・要望 19	滋賀の魅力を向上させるまちづくりへの支援	37
提案・要望 20	“THEシガパーク”推進への支援	39
提案・要望 21	危険な盛土等による災害防止の推進	41
提案・要望 22	近江鉄道および信楽高原鐵道に対する総合的支援	43
提案・要望 23	鉄道ネットワークの維持・利便性向上	45
提案・要望 24	地域交通の維持・活性化に向けた取組支援	47
提案・要望 25	港湾の防災機能向上と活性化に向けた施策の充実・強化	49
提案・要望 26	水道施設の強靱化による水の安定供給への支援	51
提案・要望 27	時代の変化に対応する警察活動基盤整備の推進	53
提案・要望 28	悪質な詐欺から県民を守るための対策の強化	55

4 持続可能な社会・経済づくり

提案・要望 29	物価高騰の影響を受ける中小企業への支援	57
提案・要望 30	農業農村振興施策の推進	59
提案・要望 31	デジタル社会の実現に向けた取組の一層の推進	61

5 CO₂ネットゼロ社会づくりやMLGsの推進

提案・要望 32	2050年CO ₂ ネットゼロに向けた取組の推進	63
----------	-------------------------------------	----

※琵琶湖保全再生法に関する項目については別冊「琵琶湖の保全および再生についての提案・要望」にも掲載

実現に向けた基盤づくり

提案・要望 33	持続可能な地方税財政基盤の確立	65
----------	-----------------	----

※琵琶湖保全再生法に関する項目については別冊「琵琶湖の保全および再生についての提案・要望」にも掲載



官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進に資する 高等専門学校の設置への支援

- 地域や産業への技術実装の推進による日本の産業競争力再強化に向け、高度専門人材を滋賀発で輩出していくため、県立での高等専門学校の設置を目指す

【提案・要望先】内閣府、総務省、文部科学省

1. 提案・要望内容

(1) 公立高等専門学校の設置運営に関する財政制度の改正

- 大学・高専機能強化支援事業の対象期間の拡大等
- 開校後の運営に対する交付税措置の改正

(2) デジタル田園都市国家構想交付金(拠点整備)の対象範囲の変更

- 対象外施設の施設整備のうち、高等教育機関を対象施設に変更

2. 提案・要望の理由

我が国が将来にわたり競争力のある産業を創出し、持続的に発展していくためには、若者の技術者への夢を育み、分野を跨いだ技術の融合による研究開発、産業化、人材育成の強力な推進が重要。

そのため、国においても、価値創造の源泉たる人への投資を加速し、イノベーション人材の育成を強化することとされ、高等専門学校等の機能強化が掲げられている。(経済財政運営と改革の基本方針2024)

本県としても、次代の社会を支える高度専門人材の育成を目的の一つとして、県内初の高専を公立高専として設置するべく準備を進めているところであり、国の方針と軌を一にしていきたいと考えている。

そのためにも、以下の点について制度等の改正をお願いしたい。

(1) 公立高等専門学校の設置運営に関する財政制度の改正

- 本県高専で提供する予定の情報技術をベースとした学びには最先端のICT環境の整備に多額の資金を要することから、現在対象外となっている本県高専も対象となるよう大学・高専機能強化支援事業の対象期間を拡大するとともに、事業計画の選定から学科等の設置までの期間の延長をお願いしたい。
- 公立高専の運営費に対する普通交付税措置額が標準的な経費に対して不足している状況であることから、運営に係る交付税措置の増額をお願いしたい。

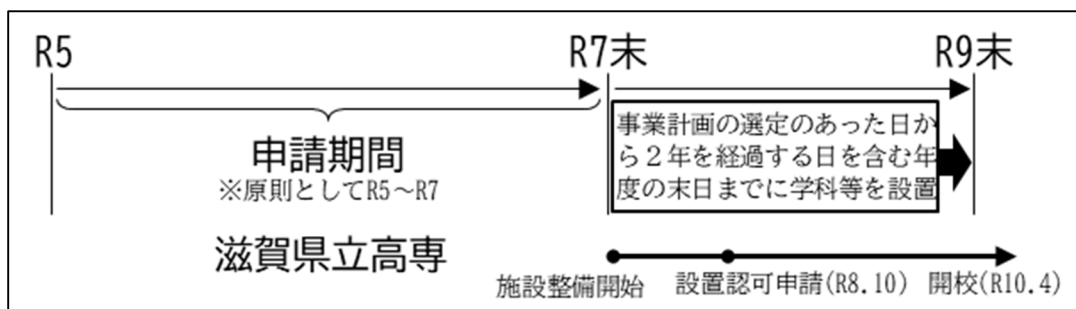
(2) デジタル田園都市国家構想交付金(拠点整備)の対象範囲の変更

- 情報技術を基礎とした人材の育成を主眼とした本県高専の設置は、交付金の主目的である「デジタルの活用などによる地方創生」そのものであるが、学校ということをもって原則として対象外とされている。画一的に判断するのではなく、各施設の性格をもって対象の適否を判断いただきたい。

(本県の取組状況と課題)

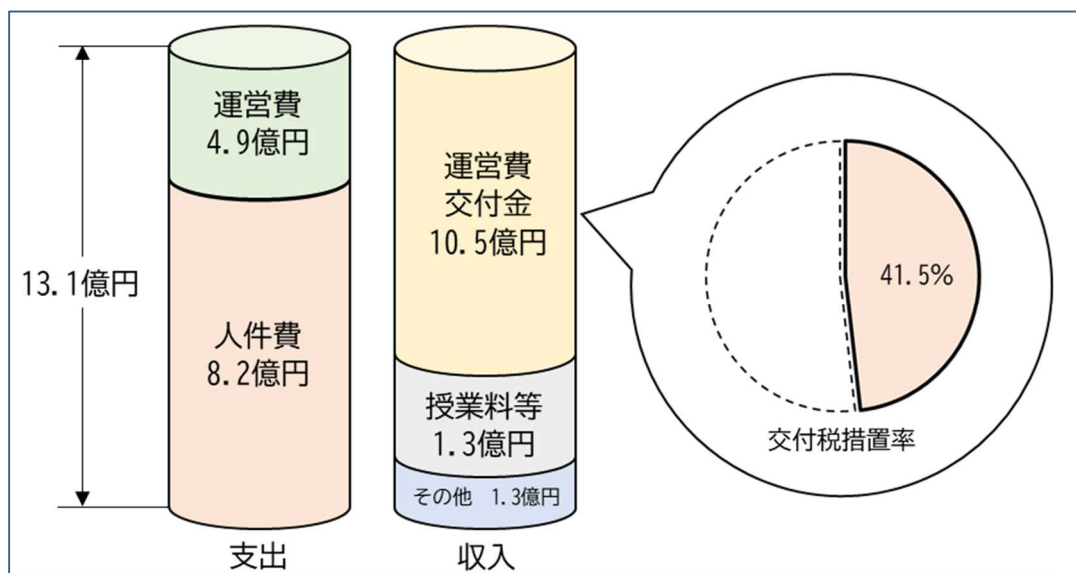
(大学・高専機能強化支援事業の対象期間の拡大等)

- 本県高専の開校時期は、現時点では、大学・高専機能強化支援事業の対象期間外となっている。また、新設の場合、施設整備に相当の期間を要することから、現制度では申請前に着手しなければならない状況となっている。



(開校後の運営に対する交付税措置の改正)

- 国立と公立で経費の区分に大きな差異は見受けられない中で、運営費交付金に対する交付税措置額は全体の50%程度に留まっている。



【定数 120 名規模の高専の収支試算と交付税措置状況】(公立高専 R6 予算・当初算定ベース)

(デジタル田園都市国家構想交付金(拠点整備)の対象範囲の変更)

- 高専の設置は、将来の本県の産業力の維持・拡大と、持続的発展のための重点施策として実施するものであり、「総合戦略の成果目標如何にかかわらず必要とされる施設」ではない。

【滋賀県立高等専門学校基本構想 2.1(抄)】(P.5)

2030年代、40年代、50年代と、本格的な人口減少社会への移行、産業構造の変化など、今後、社会が変化していく中において、本県の恵まれた地の利をより活かしながら、将来にわたり競争力のある力強い産業を創出し、我が国が持続的に発展していくためには、専門的技術を社会に実装し、地域と産業を支える人材の育成が不可欠である。このため、県立で高専をつくり、この滋賀から専門的技術を用いて価値創造ができる実践的な高度専門人材を育成していくこととした。

【地方創生拠点整備タイプ(令和6年度当初予算分)の取扱いについて(抄)】(P.9)

3. 対象とならない施設整備等について

- (1) 拠点整備タイプにおいて、以下の施設整備等については、原則として支援の対象外とする。
 - ・法律に位置付けられた基礎的な行政サービスを行う公共施設であって、総合戦略の成果目標如何にかかわらず必要とされる施設(例:学校、保育園、認定こども園、図書館、給食センター、廃棄物処理施設等)

外国人住民の受け入れ環境整備および日本語教育の充実

- 滋賀県で暮らし、働き、学ぶすべての人が、相互に人権と個性を尊重しながら、多様性を生かして活躍できる多文化共生の地域社会を目指す

【提案・要望先】法務省・文部科学省

1. 提案・要望内容

(1) 外国人受入環境整備交付金の安定的財源確保

- 外国人住民の自立した生活をサポートするため、地方公共団体の多言語による一元的相談窓口の安定的な運営にかかる必要額に不足が生じないよう十分な予算を確保し、財政支援を図ること

(2) 日本語教育の充実

- 「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」について、地域日本語教育の体制を維持するため、必要額に不足が生じないよう十分な予算を確保し、継続的な事業の実施への支援を図ること
- 登録日本語教員および日本語学習支援者の確保・育成に対する支援

2. 提案・要望の理由

(1)外国人受入環境整備交付金の安定的財源確保

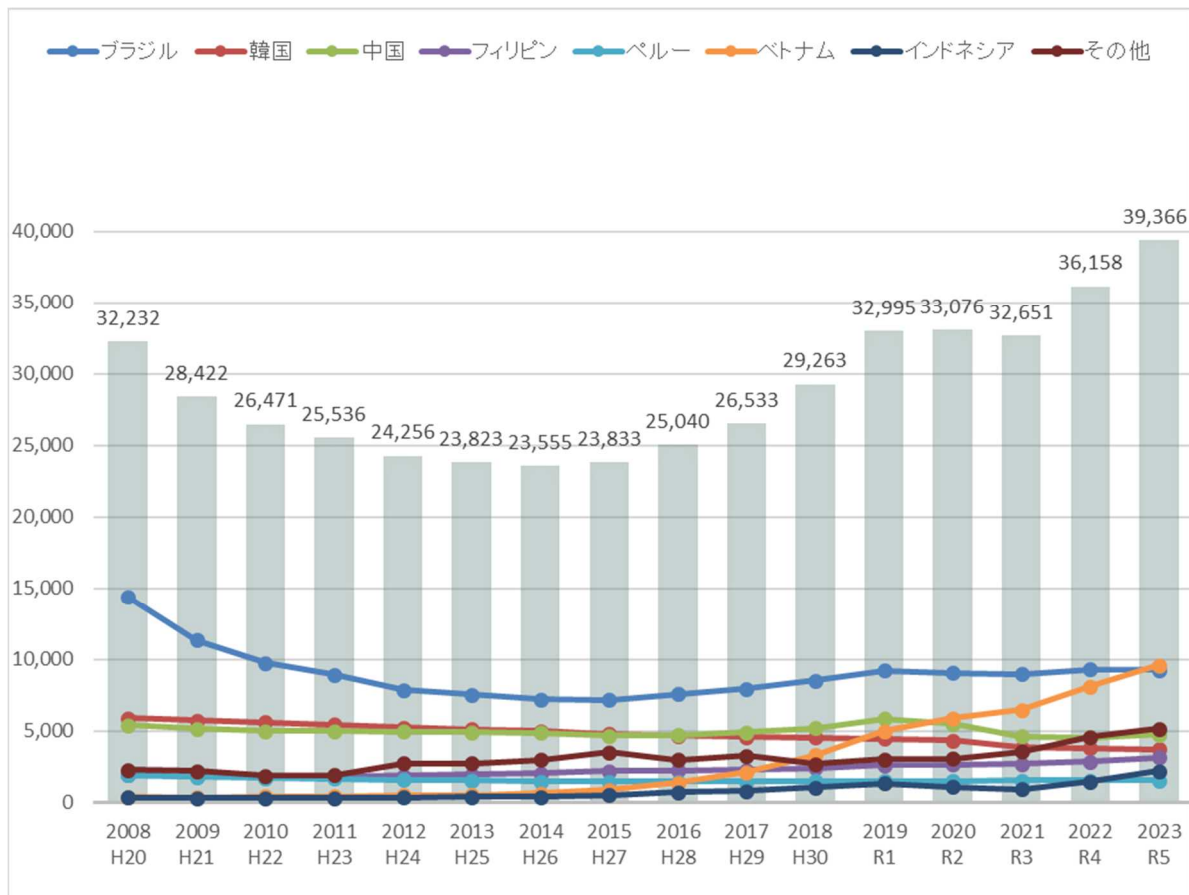
- 外国人住民の様々な相談や適切な情報提供に多言語で対応するために、一元的窓口である「しが外国人相談センター」を設置。
- 毎年、相談件数は増加傾向にあり、相談内容も多岐にわたっている。

(2)日本語教育の充実

- 外国人住民の増加と多国籍化が進む中、生活のあらゆる面で必要となる日本語の習得が課題であり、日本で生活する全ての外国人が生活に必要なレベルの日本語をどこでも習得できる環境が必要。
- 「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」は、地域日本語教育の体制を維持するためには必要な事業であり、安定的な支援が重要。
- 令和3年度に実施した「滋賀県地域日本語教育実態調査」によると、地域の日本語教室において、日本語教師・日本語学習支援者の人材不足が課題である。

(本県の取組状況と課題)

- 令和5年12月末時点で、本県の外国人人口は39,366人となり、過去最多となった。国・地域別では、105の国・地域となっており、多国籍化が進展している。



- 外国人受入環境整備交付金を活用した「しが外国人相談センター」の状況
 - ・相談員・通訳員の配置（6名）：ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、フィリピン語（タガログ語）対応
 - ・タブレット端末や電話を介した対応：12カ国語
 - ・相談件数：R2年度1,603件、R3年度2,205件、R4年度2,032件、R5年度1,499件
- 県内日本語教育の状況
 - ・日本語教師・学習支援者等数：H30年度396人⇒R4年度267人
(全国：H30年度41,606人⇒R4年度44,030人) ※文化庁日本語教育実態調査結果
 - ・日本語学習者数：H30年度1,094人⇒R4年度2,077人
(全国：H30年度259,711人⇒R4年度219,808人) ※文化庁日本語教育実態調査結果
 - ・県内日本語教室の数：34教室（13市2町） 日本語教室ゼロ地域：4町
- 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を活用した本県の取組（R6年度）
 - ・日本語教育モデル事業：1地域4講座 日本語学習支援者養成研修：全5回

担当：総合企画部 国際課
TEL 077-528-3063

中小企業のリスキング等学び直し推進に向けた支援の充実



- 中小企業の従業員に対して、産業界において必要とされるスキルの習得を支援することで、中小企業の成長を促し、地域経済の活性化につながるとともに、新たなスキルを習得することで、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現する。

【提案・要望先】厚生労働省

1. 提案・要望内容

(1) 職業能力開発施設における企業在职者のリスキング支援の充実

- 中小企業の従業員のリスキング推進を図るため、高等技術専門校で実施する在職者向け職業訓練の機器整備等に対する財政的支援および職業訓練指導員の確保に向けた支援を行うこと。

(2) 中小企業に対する支援の充実

- 人材不足や物価高騰の影響が深刻で厳しい経営状態の中小企業においては、十分な人的資本投資を行うことが困難であることから、従業員が安心してリスキング等学び直しに取り組むための支援制度を導入・拡充すること。

2. 提案・要望の理由

(1) 職業能力開発施設における企業在职者のリスキング支援の充実

- 高等技術専門校では、中小企業を支える人材を輩出している。
- 中小企業における人材不足が深刻となる中、従業員に対する専門知識や新たな技能等の習得支援、多能工化を図ることが、ますます重要となっている。
- デジタル化に対応した訓練内容の高度化を図るため、職業能力開発校等設備整備費補助金等を充実するとともに、職業訓練指導員の確保に向け、職業能力開発総合大学校の定員の拡大など人材養成機能の充実が必要である。

(2) 中小企業に対する支援の充実

- リスキング等学び直しへの取組に対応した、柔軟な働き方を中小企業において実現するためには、各種支援制度の導入・拡充、働き方改革の推進や業務の見直しを同時に進めていく必要がある。
- 人材開発支援助成金により、訓練経費や賃金の一部等を助成する制度が実施されているが、経営者が従業員のリスキング等学び直しを後押しするためには、代替要員の確保や応援手当の創設への支援等、より一層の積極的支援が必要である。

(本県の取組状況と課題)

(1) 職業能力開発施設における企業在職者のリスキリング支援の充実

- 生産年齢人口の減少や人材不足が深刻となる中、高等技術専門校のあり方について検討を進め、求職者・在職者を対象とするDX化に対応した訓練の充実や訓練科の再編に向け取組を進めている。
- 製造業を中心とする中小企業においては、人材不足を受け、未経験者などにも採用対象を拡大する中で、ものづくりの基礎的訓練が必要な在職者に対する訓練や、デジタル化の進展などで一層高度な訓練が求められるなど、訓練内容のレベルが多様化している。

こうした中、訓練機器については技術革新に対応した機器の導入が求められている。

- また、職業訓練指導員の確保に向けて、受験資格年齢の拡大や近隣大学等へのリクルーティングを実施しているが、建築科など特に人材不足が深刻化している職種については、欠員が恒常化している。



高等技術専門校（米原校舎）



訓練の様子

(2) 中小企業に対する支援の充実

- 中小企業に対して、研修支援制度の導入など、人材育成・リスキリング支援も対象とした、職場環境改善のための就業規則見直しを支援するなど、中小企業の人材確保に向け、企業に寄り添った施策を展開している。
- 従業員自らが安心してリスリング等学び直しに取り組むためには、企業による後押しが求められており、経営層の人的資本経営に向けたマインドチェンジを促す施策が必要である。
- 従業員が長期間職場を離れる場合、人手不足や厳しい経営環境により代替要員の確保ができず、周囲の従業員の負担が増すことなどが、リスキリング等の従業員の学び直しの取組に向けた、本県の中小企業における大きな課題の一つである。

担当：商工観光労働部 労働雇用政策課 TEL 077-528-3750



地域からのジェンダー平等の推進

- 地域の実情・特性を踏まえたジェンダー・ギャップ解消の取組を地域から着実に進めることで、すべての人にとって生きやすい社会、活躍できる社会、持続可能な社会を実現する

【提案・要望先】内閣府

1. 提案・要望内容

(1) ジェンダー・ギャップ解消に向けた取組拠点の設置運営にかかる支援

- 住民に身近な市町において、ジェンダー・ギャップ解消の取組が促進されるよう、その地域の実情や特性を踏まえた取組を展開するための拠点の設置・運営にかかる財政的支援を図ること。

2. 提案・要望の理由

(1) ジェンダー・ギャップ解消に向けた取組拠点の設置運営にかかる支援

- 少子化、人口減少が進む中、我が国が持続的に発展していくためには、誰もが個性や能力を発揮し一人ひとりが幸せを感じる社会の実現を図っていくことが重要であるが、その達成のためにはジェンダー平等の実現が欠かせない。
- 特に地方にとっては若い世代(特に女性)が地元を離れる要因の一つとして、地域に根強く存在する固定的な役割分担意識による生きづらさがあると考えられる中、地域におけるジェンダー・ギャップ解消は喫緊の課題。
- 各地域が実情を踏まえたジェンダー・ギャップ解消の取組を継続して行うことで、着実に地域からのジェンダー平等が進むと考えるが、そのためには各地域に取組拠点の設置および安定的な運営が重要な役割を果たすことになる。
- 現在、全国に男女共同参画センターは383施設設置(うち都道府県 49施設、政令指定都市 29施設、市町村 305施設)されている。一番住民に身近な市町村における設置率はわずか18%にとどまっている。
- 各地域からジェンダー平等の取組を加速するために欠かせない拠点の設置・運営に対する重点的な財政的支援が必要。

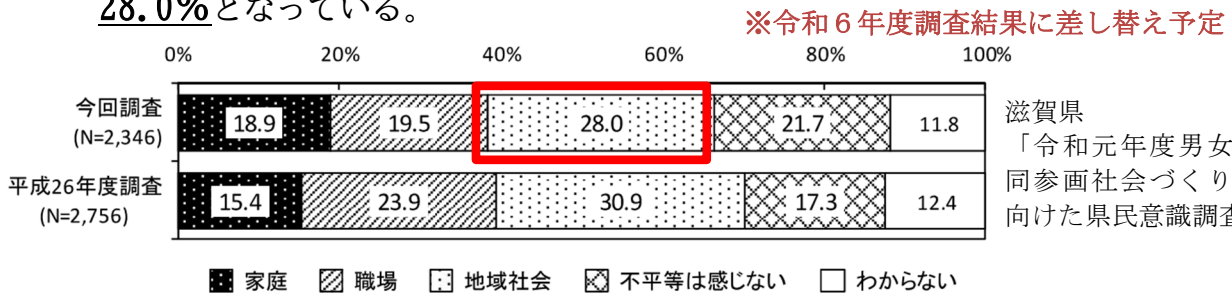


草津市立男女共同参画センター
(R3.5 設置、キラリエ草津内)

(本県の取組状況と課題)

(1) 県民意識調査結果(令和元年度調査)

- 日常生活の中で男女の不平等を一番感じるところは「地域社会」が最も多く 28.0%となっている。



(2) 拠点の設置状況

施設名	運営方法	設置年月
滋賀県立男女共同参画センター	直営	昭和 61 年 11 月
大津市男女共同参画センター	直営	平成 14 年 4 月
彦根市男女共同参画センター	指定管理	平成 15 年 10 月
草津市男女共同参画センター	直営	令和 3 年 5 月
高島市働く女性の家	指定管理	平成 15 年 4 月
米原市男女共同参画センター	指定管理	平成 18 年 4 月

県内 19 市町のうち
5 市が設置済
(設置率 26.3%)

(3) 設置による効果(設置市ヒアリング)

- 相談事業について、若い世代の方が、多く利用されるようになった。
- 貸館事業や商工関係団体との複合施設として設置することにより、幅広い対象の方に啓発する機会ができています。
- 男女共同参画関係の市民団体の方の活動拠点としても使っていただけるため、交流する機会が増え、活動団体数が増加するとともに、取組が広がっている。
- センターの主な取組の一つである相談事業において、県内 6 センターで定期的に勉強会を開催することで、相談の質の向上が図れている。
- センターで女性の起業支援を実施することで、地域活性化につながっている。

(4) 設置・運営にかかる課題

- 新規開設にあたり財源確保が課題。
- 人件費負担が大きく、必要な人員数が不足。
- 施設維持管理にかかる経費負担が大きい。特に老朽化対策が課題。



県立男女共同参画センター
(S61.11 設置)

《県立男女共同参画センターでの取組の様子》



担当： 商工観光労働部 女性活躍推進課 TEL 077-528-3770

彦根城の世界遺産登録実現に向けた取組への支援

- 彦根城の世界遺産登録を早期に実現することで、本県の文化財の魅力を広く発信する
- 彦根城のさらなる価値の探求や県内外での共有を進めるとともに、保存管理体制の強化などを進めることで、世界遺産にふさわしい地域づくりを進める

【提案・要望先】文部科学省

1. 提案・要望内容

彦根城の世界遺産登録に向けての一層の支援

- 彦根城の保存管理をより確実なものとし、令和9年の登録実現に向け、令和7年の国内推薦決定を得るため、推薦書作成の加速に向けた支援の継続
- ユネスコ諮問機関イコモスの事前評価の結果への的確な対応や彦根城の価値についての国際的な情報発信など、国と県の連携の一層の強化と、国としての彦根城の世界遺産登録の着実な推進

2. 提案・要望の理由

- 彦根城は、日本が世界遺産条約に批准した平成4年に世界遺産暫定一覧表に記載されて以降、すでに30年が経過。
- 令和5年7月に国の文化審議会から「彦根城は事前評価制度を活用して顕著な普遍的価値の検討を進めることが有効」との意見を受け、文化庁と協議を重ね事前評価申請書を作成し、9月に国からユネスコに提出。
- 彦根城の価値・魅力は彦根城固有のものではなく、日本の城に共通するものであり、彦根城世界遺産登録推進の取組は、国全体の文化の発信に貢献。
- 令和6年10月に出された事前評価の結果を受け、令和9年の登録実現に向け、令和7年の国内推薦の決定を得るため、評価の結果に対応した推薦書素案の作成など、彦根城の世界遺産登録をより確実にするための活動の開始にあたり、より緊密な情報共有など、一層の国の支援が必要。
- 加えて、ユネスコへの推薦書の提出以降のイコモスの現地調査や審査、ユネスコ世界遺産委員会の対応など、今後国と県が密接に連携して対応すべき事案が増加することから、国としても登録に向けた取組の更なる強化を要望。



(本県の取組状況と課題)

(1) 滋賀県と彦根市の取組

- 彦根城は、平成4年の日本の世界遺産条約批准と同時に、姫路城や法隆寺など12資産とともに、国によって世界遺産暫定一覧表に記載された。
- 令和元年度に、滋賀県と彦根市で協定書および覚書を締結し、令和6年の登録実現を目標に、協働して作業を進めることを確認した。
- 令和2年度から滋賀県と彦根市で、作業母体として彦根城世界遺産登録推進協議会を設立し、推薦書（素案）の作成・改訂に取り組んでいる。
- 令和3年度には、課題であった国際会議を開催し、国際的な評価を確認した。また、民間においても彦根商工会議所が中心になり、機運醸成のための啓発・広報活動等を行う「世界遺産でつながるまちづくりコンソーシアム」を設立された。
- 令和4年度には、国が「佐渡島の金山」を改めて推薦したことにより、当初の目標であった令和6年度の彦根城の世界遺産登録実現は不可能になった。
- 令和5年7月に、国の文化審議会から、彦根城は事前評価制度を活用することが有効との意見を示され、これに従い、国とともに事前評価申請書を作成し、同年9月に国からユネスコに申請書が提出され、イコモスとの対話に適切に対応してきた。
- 令和6年10月に出された事前評価の結果を受け、令和9年の登録実現に向け、令和7年の国内推薦の決定を得るため、今後、評価の結果に対応した推薦書素案の作成を進めていくことが必要となる。



(2) 彦根城の顕著な普遍的価値

- 彦根城は、世界的にも注目される 250 年以上の安定を形成し維持した江戸時代における統治の在り方を示す地域政治拠点であり、その統治の特徴を証明する、遺跡（城郭）の典型・代表例として世界的な価値がある。

(3) 最短での登録実現までのスケジュール

- 令和6年度 事前評価結果の受理。評価を反映した推薦書（素案）の作成
- 令和7年度 国内推薦の決定を経て、推薦書のユネスコへの提出
- 令和8年度 イコモスの現地視察
- 令和9年度 イコモスの勧告を経て、ユネスコ世界遺産委員会にて、彦根城の世界遺産登録

担当：文化スポーツ部文化財保護課
彦根城世界遺産登録推進室
TEL 077-528-4682

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の 開催支援の充実

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



- 滋養をスポーツで元気になるとともにすべての人がともに支え合う共生社会を実現
- 一人ひとりが輝く未来につながる大会を実現

【提案・要望先】文部科学省、スポーツ庁

1. 提案・要望内容

(1) 開催準備に係る一層の財政的支援

- 健康増進やスポーツの普及に資する国内最大規模の大会として、十分な会場整備や安全安心な運営を目指す中、近年の物価・人件費の高騰、働き方改革関連法による運転手の時間外労働の上限規制(いわゆる 2024 年問題)等、様々な外的要因による開催経費の増大に対応するため、地方スポーツ振興費補助金や特別交付税等による支援の充実を図ること。

2. 提案・要望の理由

(1) 開催準備に係る一層の財政的支援

- 両大会の開催経費はその大部分を都道府県および競技会場地となる市町村が負担している中、近年は物価、資材費、人件費等各方面のコスト増加が著しく、その経費負担も地方自治体に大きく偏在。
- さらに、2025 年には同じ近畿圏において大阪・関西万博も開催される。万博開催にあたっては資材費の高騰や人手不足といった課題が表面化しているが、同時期に両大会を開催する本県は、需要の重複もあり同様の課題を抱える立場。

<令和 7 年開催予定>

- 第 79 回国民スポーツ大会
 - ◇ 会期 2025 年 9 月 28 日(日)～10 月 8 日(水)
 - ◇ 実施競技 正式競技 37 競技、特別競技 1 競技、公開競技 7 競技、
デモンストラレーションスポーツ 25 競技
- 第 24 回全国障害者スポーツ大会
 - ◇ 会期 2025 年 10 月 25 日(土)～10 月 27 日(月)
 - ◇ 実施競技 正式競技 14 競技、オープン競技 1 競技

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



(本県の取組状況と課題)

(1) 開催準備に係る一層の財政的支援

【国スポ・障スポ開催経費の負担】

両大会の会場設営等の準備も大詰めとなってきたが、建設資材や輸送経費等の高騰が予想され、今後さらに開催経費の増嵩が予想される。

メインスタジアム「平和堂 HATO スタジアム」

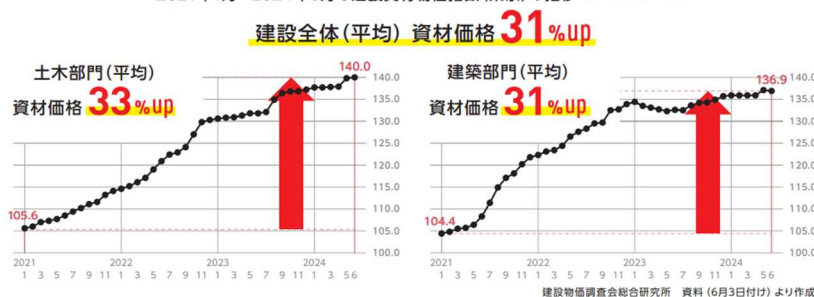


リハーサル大会の開催



両大会開催経費について、先催県では国から補助金等の交付を受けているが、開催経費に見合ったものとなっていない。

2021年1月～2024年6月の建設資材物価指数(東京)の推移 (2015年平均=100)



【大阪・関西万博との時期重複】

両大会の開催年に同じ近畿圏で大阪・関西万博の開催(4月13日～10月13日)が予定されていることから、需要の重複等、対応すべき課題がある。

《需要の重複による負担増》

- ・バス運転手や警備員の不足、人件費の高騰
- ・宿泊施設の不足、宿泊料金の高騰

びわこ国体開会式



昭和56年(1981年)の「びわこ国体」以来44年ぶり2回目の開催に向けて財政的支援の充実が必要不可欠

担当：文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局
TEL 077-528-3289

再犯防止の推進

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



- 県民の理解と協力のもと、円滑な社会参加による「誰一人取り残さない」共生社会の実現

【提案・要望先】法務省

1. 提案・要望内容

罪を犯した人を地域で支え、その人も地域を支える環境づくり

- 罪を犯した人を地域全体で支える仕組みづくりを目指したモデル事業の創設
- 犯罪をした者等に対する矯正施設入所中の多様な職業訓練プログラムの実施と指導・支援等に関するアセスメント内容等を共有できる仕組みづくり
- 安全・安心に保護司活動が行える環境を充実に向けた多様な面接方法の確保、保護司活動の普及啓発強化、および保護司を雇用する事業所等に対する税制面の優遇措置など支援策の創設

2. 提案・要望の理由

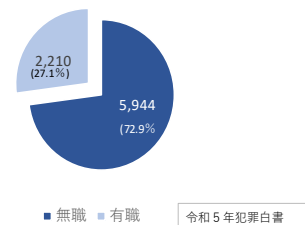
- 罪を犯した人の状況や相談内容が複雑多岐にわたり、保護司一人の力では対応が難しくなっている一方、地域においては保護司他、関係者間の連携が十分とは言えない状況にあり、罪を犯した人を福祉、就労、医療など地域全体で支える体制の整備が必要となっていることから国においてモデル事業化し、全国展開することを提案するもの。
- 矯正施設退所後の円滑な地域生活には就労は欠かせないものであり、多様な職種から本人が選択できる環境整備や、地域において、刑事司法手続後も継続的な支援を実施し、立ち直りを支えるためには、各個人の特性、犯罪をした者の背景にある事情等を一定把握する必要がある。
- 安全・安心な保護司活動を行うためには、保護司やその家族、保護観察対象者の状況に応じた面接対応や活動に対する周囲の理解が必要。特に、保護司が働きながら活動する場合には、雇用主の理解が重要であることから、雇用主に対するインセンティブが必要。

(本県の取組状況と課題)

- 令和5年度より滋賀県更生保護事業協会において、関係機関・団体がネットワークを作り、地域の社会資源を提供し合い、立ち直り支援のための連携を図るため、「滋賀県 KANAME プロジェクト」の検討を進められているところ。



再入所受刑者の就労の有無



- 本県における雇用促進のための取組

- ・ 県独自の顕彰制度(知事感謝状)(R3～)
- ・ 入札参加資格審査の優遇制度の拡充(R4～)
- ・ 雇用に向けた協力雇用主への相談支援(R6～)

- 6月に実施した関係団体との意見交換の主な意見等

- ・ 保護司や家族が感じる不安解消のため、複数での対応、自宅以外の面接場所の確保が必要。
- ・ ICTを活用したオンライン面接の常時導入はできないか。
- ・ 保護司のなり手不足が進むのではないか。
- ・ 保護司を雇用する事業所等に対する支援が必要。

《参考》

- ・ 本県における令和5年の保護司の充足状況は定数498人に対して、488人となっている。

	定数	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全国	52,500人	46,763人 (89.1%)	46,358人 (88.3%)	46,705人 (89.0%)	46,956人 (89.4%)
滋賀県	498人	489人 (98.2%)	473人 (95.0%)	484人 (97.2%)	488人 (98.0%)

(保護司の充足率の推移 令和5年1月1日現在)

出典：法務省の統計による

担当：健康医療福祉部健康福祉政策課企画調整係
TEL：077-528-3519



湖北圏域の病院再編に向けた取組の推進

- 湖北圏域における病院再編の取組を支援することで、人口減少による医療需要の変化や医師の働き方改革に対応しつつ、持続可能な医療を提供できる体制を実現。

【提案・要望先】厚生労働省

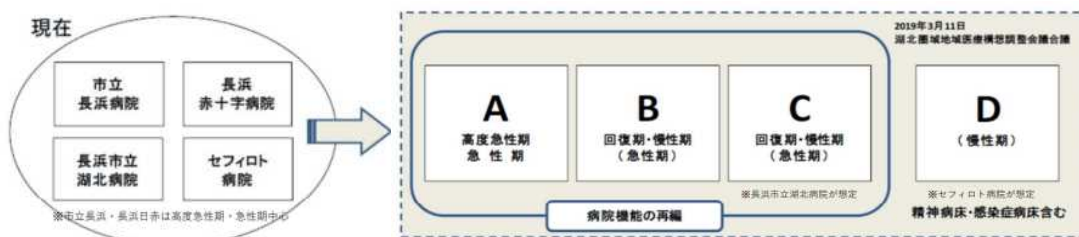
1. 提案・要望内容

地域医療介護総合確保基金制度の延長と拡充

- 病院再編が財政支援の対象となるよう、基金制度を2027年以降も延長すること
- 湖北圏域のように重点支援区域における国負担について、基金制度の原則よりかさ上げを行うこと
- 湖北圏域において検討されている経営の一体化による病床機能の再編についても、基金の「病床機能再編支援事業」（事業区分Ⅰ－２）における複数医療機関の統合とみなして、「統合支援給付金」を支給されるよう要件の見直しを行うこと

2. 提案・要望の理由

- 湖北圏域においては、国の地域医療構想に沿って、高度急性期・急性期を担う市立長浜病院、長浜赤十字病院やへき地医療を担う長浜市立湖北病院を含む、4病院の間での病床機能の再編が進められており、2027年以降も継続して支援が必要。

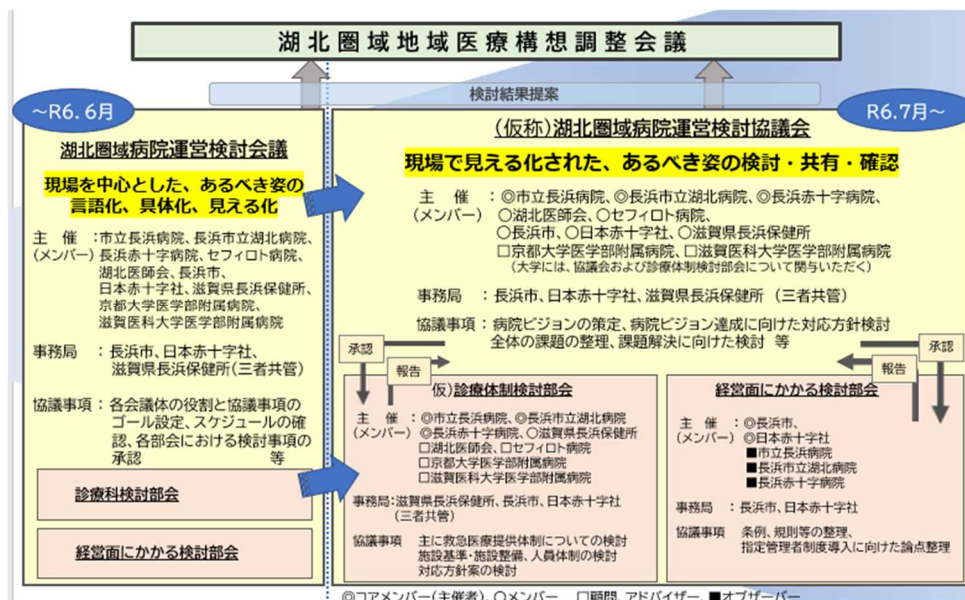


- 現在、重点支援区域であろうなかろうが、基金の国負担は2/3であるが、再編対象医療機関に重点的な財政支援を行うには、国の負担割合のかさ上げが必要。
- 長浜市長が「指定管理」（市立長浜病院・長浜市立湖北病院の指定管理を日本赤十字社が担うこと）により経営を一体化したうえで再編する方針（令和5年9月）を示されたところ、経営の一体化による再編は統合の場合と同様に多大な財政負担が生じることから、「統合支援給付金」において国の重点的な支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

- 令和5年9月に長浜市長が示された「指定管理」による再編方針を踏まえ、滋賀県も事務局に参加し、病院再編に向けた関係者の協議の場を設けたところであり、経営、診療科の両面で協議を実施し、今年度中に再編後の病院ビジョンを策定予定。

⇒策定した病院ビジョンに基づき、現在の地域医療介護総合確保基金の期限である
2027年以降も再編プロセスを進めていく。



- 病床機能の再編は医療機関の経営に大きな影響を与えることから、湖北圏域のように、複数医療機関の経営を一体化することにより進めることが、再編の方策として必要性が高い。

<参考：厚生労働省の技術的支援による病院再編の収支試算>（単位：百万円）

	令和3年度決算（補助金なし）			再編後		
	市立長浜	長浜日赤	合計	A 病院	B 病院	合計
医療収益	11,936	12,535	24,471	21,127	4,081	25,208
医業費用	13,436	12,516	25,951	21,522	4,437	25,959
医業収支	▲1,500	19	▲1,481	▲395	▲356	▲751
対医業収益比率	▲12.6%	0.2%	▲6.0%	▲1.9%	▲8.7%	▲3.0%
償却前医業利益	▲516	884	368	1,274	509	1,783

※A 病院(621 床、急性期)、B 病院(196 床、回復期・慢性期)と仮定して算定

- 湖北圏域の事例のように、経営の一体化は、重複する設備投資の解消や医薬品の共同購入、職員の共同採用、電子カルテの統一等、複数医療機関の統合と同様の効果が見込まれる。
- 複数医療機関の統合に伴う病院再編の場合は、単独による場合に比べ追加の財政負担が生じるため「統合支援給付金」が支給されているが、湖北圏域のような経営の一体化による再編の場合も、医療機能集約や指定管理者制度導入等による財政負担への対応が必要である。

⇒「統合支援給付金支給」の支給要件たる「統合」は病院数の減とされていることから
経営の一体化も対象とできるように要件の見直しが必要

担当：健康医療福祉部医療政策課企画係
TEL 077-528-3610



障害者の地域生活支援のための基盤整備等の充実

- 重度障害や医療的ケアなど障害のある方が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指していく

【提案・要望先】厚生労働省・こども家庭庁

1. 提案・要望内容

(1) 障害福祉サービス事業所等施設整備の財源の確保

- 障害福祉計画による障害福祉サービス事業所等の整備を計画的かつ確実に実施するため、一定規模の予算の確保
- 障害福祉サービス事業と障害児通所支援事業との多機能型事業所の施設整備について、国庫補助を一体的に実施できるよう見直すこと

(2) 地域生活支援事業費補助金の財源の確保

- 障害の特性や地域の状況に応じて実施する地域生活支援事業を実施するための必要な財源の確保

(3) 共生社会の理念等を広く普及啓発するための事業の継続

- 各都道府県で共生社会の実現を目指した啓発事業の継続・充実

2. 提案・要望の理由

(1) 障害福祉サービス事業所等施設整備の財源の確保

- 県障害福祉計画における整備目標の達成や、重度障害のある方が利用する事業所等の整備を計画的に進めるためには、施設整備にかかる予算の確保が必要。
- 障害福祉サービス事業と障害児通所事業との多機能型事業所については、障害福祉サービス事業は、社会福祉施設等施設整備費補助金（厚生労働省所管）、障害児通所事業は、令和5年度からは次世代育成支援対策施設整備交付金（こども家庭庁所管）と、それぞれの制度において補助申請を行う必要があること、申請時期や予算区分も異なることから、一体的な施設整備に支障を来している状況。

(2) 地域生活支援事業費補助金の財源の確保

- 地域生活支援事業については、県と市町の国庫補助金の交付額が所要額の6割程度にとどまっております、安定的、継続的な事業実施のための十分な財源確保が必要。
- 特に市町からニーズの高い移動支援事業や日中一時支援事業について、柔軟かつ安定した仕組みへしていくための検討が必要。

(3) 共生社会の理念等を広く普及啓発するための事業の継続

- 平成28年に発生した「津久井やまゆり園」事件を踏まえ、全国で研修やフォーラムを開催してきたが、共生社会の理念を浸透させる取組は道半ば。障害福祉従事者等に加え、経済界などの広く社会への理念普及に力を入れていくことが必要。

(本県の取組状況と課題)

(1)障害福祉サービス事業所等施設整備の財源の確保

- 社会福祉施設整備費国庫補助金については、令和2年度までは高い内示率で採択いただいていたが、令和3年度以降は施設整備補助に係る当初予算が大幅に減額しており、「滋賀県障害者プラン 2021」に基づく計画的な整備が困難な状況。

◇国庫補助等の推移

約1/4

(単位:百万円)

	R2 当初	R2 補正	R3 当初	R3 補正	R4 当初	R4 補正	R5 当初	R5 補正	R6 当初
国予算額	17,400	8,200	<u>4,800</u>	8,500	<u>4,810</u>	9,900	<u>4,500</u>	10,100	<u>4,470</u>
採択/協議	11/11	6/6	<u>1/7</u>	3/3	<u>1/9</u>	1/6	<u>1/5</u>	2/3	<u>1/3</u>
内示率	100%	100%	14%	100%	22%	28%	44%	59%	44%

- 特に重度障害者が利用できるグループホームを求める要望が多くあり、それに応えるべく整備計画を立てようとする法人があるが、目処が立たない状況が続いているため、R8年度までの緊急的な措置として県独自のグループホーム整備に取り組んでいる。
- 生活介護と放課後等デイサービスを一体的に行う多機能型事業所の施設整備については、県からは、厚生労働省とこども家庭庁のそれぞれに補助申請する必要がある。
- 令和6年度の多機能型事業所にかかる国庫内示は、厚生労働省は令和5年度繰越予算、こども家庭庁は令和6年度当初予算となっており、1つの建物を整備するにあたり、国の予算区分が異なっている状況。

(2)地域生活支援事業費補助金の財源の確保

◇国庫補助実績(県事業・市町事業計)

(単位:千円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
国庫所要額	1,159,235	1,204,387	1,241,613	1,256,081	1,280,411	1,296,576
国庫受入額	745,504	753,942	768,709	793,724	787,225	813,056
充足率	64.3%	62.6%	61.9%	63.2%	61.5%	62.7%

- 特に移動支援事業は、市町の地域生活支援事業総事業費の18%(R4実績)と最も高い割合を占める事業であり、日中一時支援事業とあわせて、特に手厚い補助や個別給付化を求める声が市町からあがっている。

(3)共生社会の理念等を広く普及啓発するための事業の継続

- 厚生労働省の「共生社会に関する基本理念等普及啓発事業」により、全国各地で共生社会フォーラムを開催。(H30～R5年度にかけて全国27か所で開催・オンライン開催1回)
- 今後は、経済界への理念普及やリーダー養成に重点的に取り組む。
- 共生社会の理念浸透に向け、事業の継続・充実が必要。(21道県で実施)

担当：健康医療福祉部障害福祉課 企画指導係 社会活動係 共生推進・障害認定係
TEL 077-528-3540

公立病院の経営安定化支援

- 地域における中核的な病院として、一般の医療機関では対応が難しい政策医療や不採算医療に取り組んでいる全国の公立病院は、コロナ禍を経て、経営環境が悪化しており、公立病院への経営安定化支援を要望。

【提案・要望先】総務省

1. 提案・要望内容

公立病院の経営安定化支援

- 資金繰りの円滑化のため、新型コロナ禍による患者数や収益の減少による資金不足額および経営改善に必要な経費等を発行対象とした企業債を創設すること
- 新型コロナ禍からの経営改善の取組期間中における一時的な資金不足を支援するため、一般会計からの長期貸付に対し、地方交付税措置による支援を講じること
- 経営強化プランに基づいて取り組む建設改良事業を円滑に推進するため、交付税措置の基礎となる建築単価の引上げ等、病院事業に対する地方交付税措置を充実すること

2. 提案・要望の理由

- コロナ専用病床の確保に伴って生じた受療行動の変化に加えて、物価高や賃上げの影響等により、経費はコロナ以前と比べて大幅に増加しているが、それを補うほどに診療報酬は増加しておらず、中長期的な経営改善の取組期間中の資金繰りが課題となっている。
- 「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき改定した第5次滋賀県立病院中期計画（改定版）の計画期間中において、県民が望む質の高い医療を提供するため、県立病院の再編に伴う施設整備を計画しているが、近年の建設物価高騰により財政上の負担が急増している。

（本県の取組状況と課題）

（1）現状と課題

- コロナ禍において、県立病院においては一般病棟をコロナ専用病床として確保

し、コロナ患者の県立病院による入院受入の実績は、県内でトップクラスになるなど、県民の命を守る病院としての役割を果たした。

○ コロナ禍後は、県民の受療動向の変化などにより落ち込んだ入院患者数を回復するため、救急の積極的受入や地域医療機関との連携の強化等に努めているが、入院患者数は、コロナ禍前の水準までは戻っていない。

○ 令和6年度以降は令和5年度と比較して20億円を超える収益増を図ることが出来なければ、資金が枯渇するおそれがある。

《コロナ禍 R2.4.16～R6.3.31 の状況》

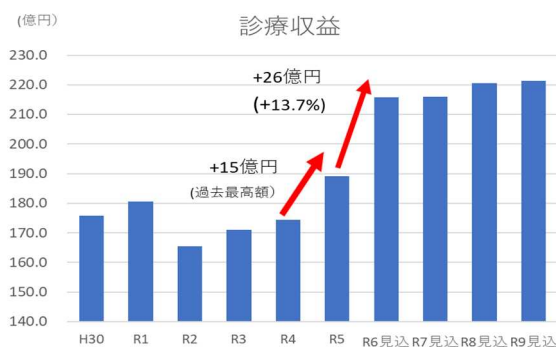
- ・コロナ患者受入のための確保病床数 約38,500床
(上記のために休止した一般病床数 約67,700床)
- ・受入コロナ患者数 延べ約15,400人

○主な指標の推移（県立総合病院）

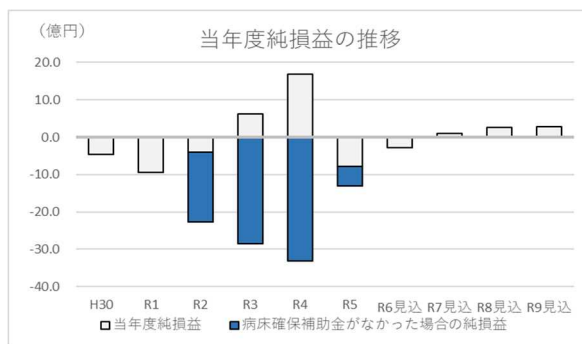
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6計画
入院患者数（人）	159,074	157,015	138,286	134,125	132,888	138,575	158,666
病床稼働率（％）	81.5	80.2	70.8	68.7	68.1	70.8	81.3
外来患者数（人）	201,541	201,475	183,801	195,704	201,046	202,281	206,550
新規入院患者数（人）	9,994	9,986	8,605	9,928	10,135	10,516	11,000
救急搬送受入件数（件）	1,981	1,949	1,569	2,648	3,241	3,726	3,650
手術件数（件）	8,310	8,875	7,623	7,774	8,237	8,703	8,500

（２）経営状況（病院事業庁）

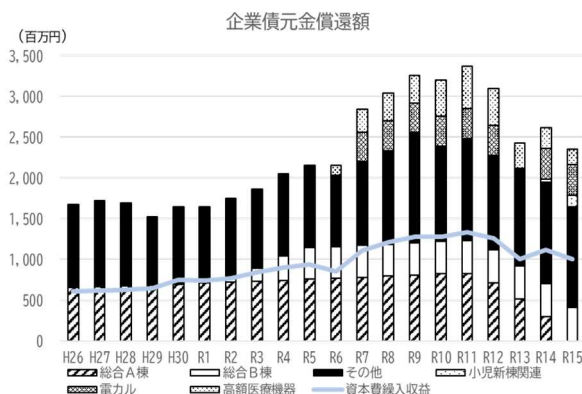
○診療収益の推移



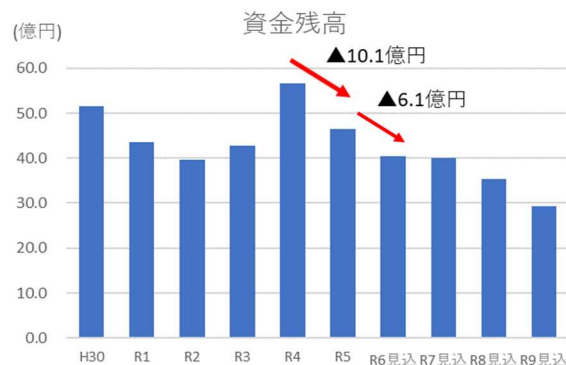
○当年度純損益の推移



○企業債元金償還額



○資金残高



担当：病院事業庁経営管理課経営改革推進室 TEL 077-582-5852



防災・減災、国土強靱化の強力な推進

- 激甚化・頻発化する災害に屈しない強靱な県土づくりに向け、防災・減災、国土強靱化を一層推進し、県民の安全・安心な生活を確保する。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 国土強靱化対策の更なる推進に向けた予算・財源の確保

- 継続的・安定的に対策を進めるための必要な予算・財源の確保
- 「国土強靱化実施中期計画」の早期策定
- 必要な予算の通常予算と別枠での確保

(2) 地方整備局等の体制の充実・強化

- 大規模災害発生に備えた、地方整備局等の体制の充実・強化

2. 提案・要望の理由

(1) 国土強靱化対策の更なる推進に向けた予算・財源の確保

- 自然災害の頻発化・激甚化、南海トラフ地震などの発生が危惧されており、国土強靱化の推進は喫緊の課題。
- 令和6年能登半島地震と同様に、本県でも琵琶湖西岸断層による地震発生が危惧されており、既設構造物の機能強化など、より一層の推進が必要。
- 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を重点的・集中的に進め、3か年緊急対策と併せて取組の効果が現れてきているが、道半ばである。
- 災害による被害を最小限に抑えるため、5か年加速化対策後も国と地方が一丸となって、国土強靱化の取組を中長期的に強力に進めることが重要。
- 物価高騰なども踏まえ、継続的・安定的に対策を進めるため、例年以上の規模で必要な予算・財源を確保することが必要。
- 必要な事業規模と期間を盛り込んだ、「国土強靱化実施中期計画」の策定に早期着手し、年度内に完了させ、必要な予算・財源の別枠確保が必要。

(2) 地方整備局等の体制の充実・強化

- 頻発化する大規模自然災害に即応するため、TEC-FORCEを含めた地方整備局などの体制強化や必要となる資機材の更なる確保が必要。

(本県の取組状況と課題)

事例：道路整備

佐目バイパス工区 事業工程 [上段：— 当初計画、下段：— 実施]

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
橋梁下部工事									
橋梁上部工事									
舗装工事 交通安全対策等									

3か年緊急対策

5か年加速化対策

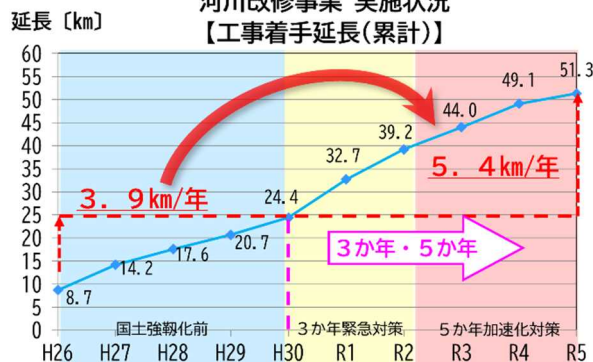
約2年前倒し！



- ・国土強靱化予算の活用により橋梁工事を2年前倒しで施工
- ・強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築がまだまだ必要

事例：治水対策

河川改修事業 実施状況
【工事着手延長(累計)】



- ・国土強靱化予算の活用により多数の河川事業に着手
- ・予算化前後で工事着手する河川延長が約1.4倍に向上
- ・改修が必要な区間は多く継続的・安定的な予算確保を

■金勝川(天井川の切下げ改修を実施)

【工事前】

R2.2 撮影



【工事後】

R3.12 撮影



■北川(天井川の切下げ改修を実施)

【工事前】

R1.4 撮影



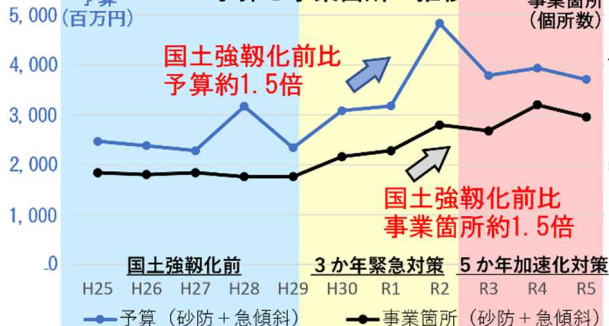
【工事後】

R4.9 撮影



事例：土砂災害対策

予算と事業箇所の推移



- ・予算化前後で事業費・事業箇所が約1.5倍に向上
- ・事業実施箇所の対象保全家屋数が2.4倍に向上
- ・対策が必要な箇所は多く継続的・安定的な予算確保を

国土強靱化対策期間に完成した主な砂防施設



信楽川支流 (甲賀市)



溝谷川 (長浜市)

国土強靱化対策期間に完成した主な急傾斜地崩壊対策施設



正法寺地区 (彦根市)



川相地区 (多賀町)

担当：土木交通部監理課 TEL 077-528-4112

県土の発展に資する道路整備の推進と早期事業化

- 災害脆弱性と人口老朽化を克服し、強靱で信頼性の高い道路ネットワークを構築

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

- (1) 令和7年秋開通予定とされた直轄事業の予算確保・早期開通
- (2) 国道1号栗東水口道路Ⅰ・Ⅱおよび
水口道路3工区の予算確保・早期4車線化
- (3) 国道8号バイパス（彦根・東近江間）の早期事業化
- (4) 国道365号栃ノ木峠道路の直轄権限代行による早期事業化

2. 提案・要望の理由

- (1) 令和7年秋開通予定とされた直轄事業の予算確保・早期開通

○当県では、国において多くの箇所では調査・工事等を進めて頂いており、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年プログラム」では、5事業の令和7年秋開通の見通しを示して頂いている。

○災害に強い国土幹線道路ネットワークを構築するため、直轄事業の予算確保・早期開通が必要。

- (2) 国道1号栗東水口道路Ⅰ・Ⅱおよび水口道路3工区の早期4車線化

○当該工区は、暫定2車線で供用済みではあるものの、交通容量不足などによる慢性的な渋滞や生活道路への車両流入などの課題がある。

○国道1号栗東水口道路等の令和7年秋の供用を見据え、暫定2車線区間の早期4車線化に向け、必要な予算確保・早期の整備着手が必要。

- (3) 国道8号バイパス（彦根・東近江間）の早期事業化

○国道8号（彦根・東近江間）は、渋滞箇所や事故危険区間が存在しており、また、令和3年12月の大雪などで交通が分断している。

○安定的な物流の確保や地域住民の安全確保のためバイパスの早期事業化が必要。

- (4) 国道365号栃ノ木峠道路の直轄権限代行による早期事業化

○国道365号の福井県境付近の栃ノ木峠は、令和6年4月に直轄調査の着手を示して頂いた。脆弱な地質でのトンネル工事が想定され、国の技術力が不可欠なため、直轄権限代行による早期事業化が必要。

県土の更なる発展を支える道路整備に向けた調査推進

➤ 災害脆弱性と人口老朽化を克服し、強靱で信頼性の高い道路ネットワークを構築

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

- (1) 名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けた一層の連携
- (2) 「滋賀・京都間の新しい国道1号バイパス」の計画段階評価の早期着手
- (3) 国道8号（近江八幡・野洲間）の調査推進
- (4) 草津 PA 周辺エリアの整備方針策定に向けた調査推進

2. 提案・要望の理由

(1) 名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けた一層の連携

○当県・三重県で、名神高速道路八日市 IC 付近から名阪国道上柘植 IC 付近までの約 30 km で概略検討を実施中。高速道路等の迂回や物流の定時・安定性確保のため、名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けて、国・三重県と一層の連携が必要。

(2) 「滋賀・京都間の新しい国道1号バイパス」の計画段階評価の早期着手

- 国道1号の滋賀・京都間は、未だに2車線区間があり、交通の集中により慢性的な渋滞が発生。また、令和3年8月の大雨などで幾度となく交通が分断している。
- 国道1号栗東水口道路等の供用後を見据え、調査やバイパス計画の策定を推進し、計画段階評価の早期着手が必要。

(3) 国道8号（近江八幡・野洲間）の調査推進

○国道8号（近江八幡・野洲間）は、交通円滑化や幹線道路の機能強化等のため、事業化に向けた調査推進が必要。

(4) 草津 PA 周辺エリアの整備方針策定に向けた調査推進

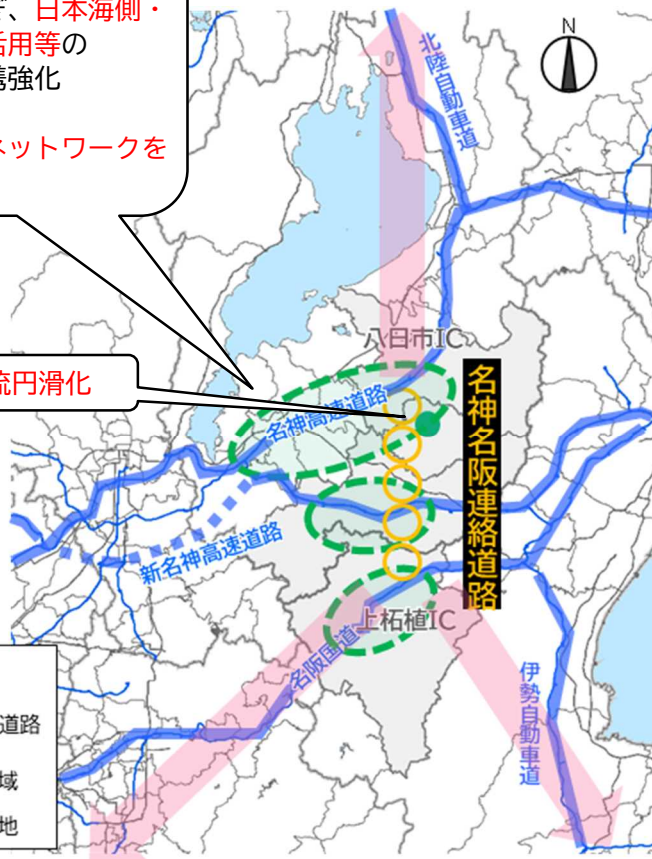
○草津 PA 周辺エリアの渋滞解消やにぎわい創出のため、整備方針策定に向けた調査推進が必要。

(本県の取組状況と課題)

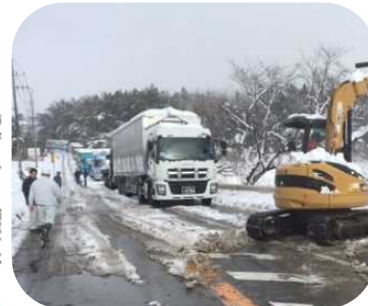
■名神名阪連絡道路の状況

- ・「名神・新名神・名阪国道」を南北につなぎ、**日本海側・太平洋側二面活用等**の広域圏間の連携強化
- ・全国的な**物流ネットワークを補完・強化**

- ・沿線企業の**物流円滑化**



平行する国道 307 号の状況



大雪時に上り坂で
大型車等が立ち往生



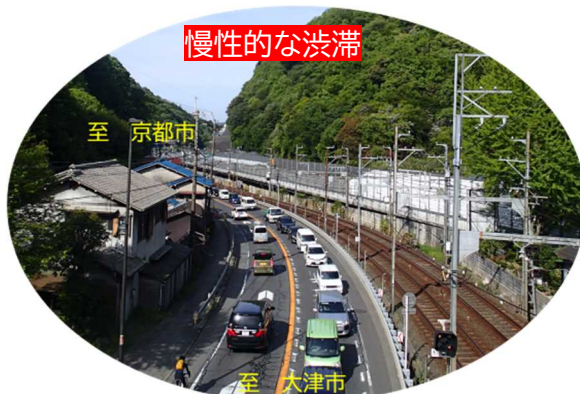
急カーブで走行性が悪い



多くの大型車が通行

■国道 1 号（滋賀・京都間）の状況

- ・「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の 5 か年プログラム」では、計画段階評価着手に向けた調査の推進を示されている



担当： 土木交通部 道路整備課 TEL 077-528-4132

道路の防災・減災および老朽化対策の推進

- 災害脆弱性とインフラ老朽化を克服し、強靱で信頼性の高い道路ネットワークを構築

【提案・要望先】総務省、財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

- (1) 地震など災害に強い道路網の構築に向けた財政支援
- (2) 道路インフラ施設の予防保全への転換を
加速化するための更なる財政支援
- (3) 緊急自然災害防止対策事業債の期間延長

2. 提案・要望の理由

(1) 災害に強い道路網構築の推進

- 本県では、令和4年度に「滋賀県橋梁耐震補強計画」を策定。国土強靱化予算を活用し、緊急輸送道路や跨道橋・跨線橋など174橋のうち71橋が対策完了。緊急輸送道路における橋梁耐震化の推進のため、補助制度創設による財政支援が必要。
- 法面对策については、土砂災害対策道路事業により実施しているが、砂防事業との連携が条件となっており、平成8年度道路防災総点検の要対策箇所対策完了率は40%。また、盛土法面について能登半島地震で多くの被害が確認され、災害時の法面崩壊による道路寸断防止のため、道路単独箇所への制度拡大が必要。

(2) 道路インフラ施設の予防保全

- 本県では、令和5年度で2巡目点検完了。1巡目点検分177橋、2巡目点検分58橋が措置完了。事後保全から予防保全への転換には現在の進捗では4年が必要。
- 道路インフラ施設の健全化を加速化するため、道路メンテナンス事業補助による重点的かつ集中的な財政支援が必要。

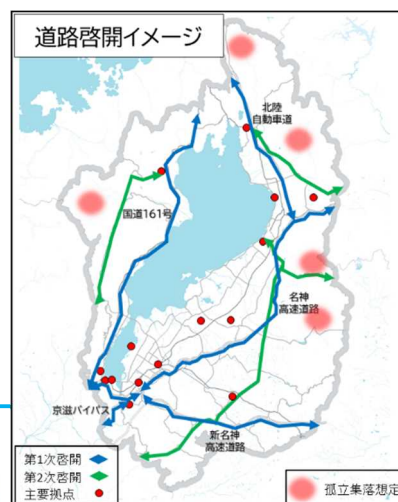
(3) 緊急自然災害防止対策事業債の期間延長（地方債制度）

- 緊急自然災害防止対策事業債を活用し、法面对策などを実施しているところ。
- 防災・減災、国土強靱化対策などの国の補助に加え、県単独事業費による法面对策や舗装修繕の拡大も図るため、緊急自然災害防止対策事業債（令和7年度まで）の期間延長が必要。

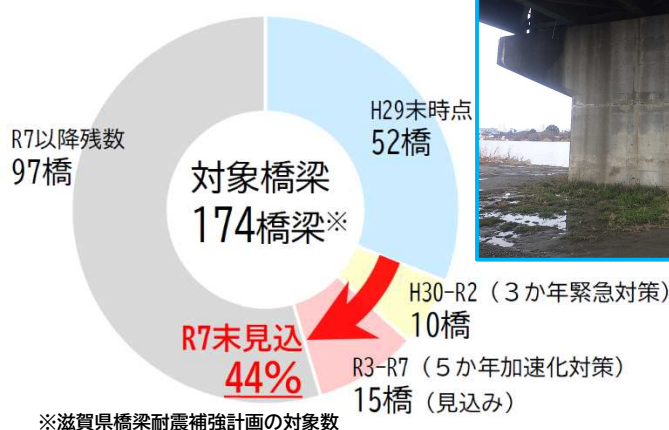
（本県の取組状況と課題）

■滋賀県独自の道路啓開計画の策定

- ・大規模地震を考慮し、関係各者の協働により策定した滋賀県域道路啓開計画を踏まえ、能登半島地震で顕在化した小規模集落孤立の課題を受け、孤立集落の早期解消等を目的とした県独自の道路啓開計画を策定予定。



■橋梁耐震補強の推進



橋脚補強の状況【愛知川橋】

■法面对策の推進

【平成8年度道路防災総点検箇所の対策状況】

要対策箇所：1,124 箇所（R6.3 現在）

うち対策完了箇所数：455 箇所（40%）

大津信楽線（大津市）



葛籠尾崎大浦線（長浜市）



■道路インフラ施設の予防保全

橋梁修繕状況（H26～R5） 【県管理橋梁：3,062 橋】

【10 年間の実績】

① 平均措置数 ： 約 24 橋／年

② Ⅲ判定確認数 ： 約 15 橋／年 → Ⅲ判定減少数：約 9 橋／年

30 橋÷9 橋／年
→ 4 年が必要



損傷・修繕（塗装塗替）状況【米原跨線橋】

担当：土木交通部道路保全課 防災保全係 TEL 077-528-4133

県民の安全・安心に資する道路整備の推進

➤ 県民の日々の生活を支え、安全・安心で快適に移動できる道路空間を構築

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

- (1) 「いのち」を守る道路環境整備推進のための更なる財政支援
- (2) ナショナルサイクルルート「ビワイチ」
自転車走行環境整備推進に向けた財政支援

2. 提案・要望の理由

(1) 「いのち」を守る道路環境整備の推進

- 令和3年度の通学路合同点検対策未完了箇所について、歩道整備などの本対策の早期完了に向けて、引き続き交通安全対策補助（通学路緊急対策）による財政支援が必要。また、令和4年度以降の新規点検対策箇所も補助対象範囲となるよう制度の拡充が必要。
- 速度超過車両や通過交通の流入により生活道路の安全が脅かされているため、引き続き、地区内連携事業に対する財政支援が必要。

(2) ナショナルサイクルルート「ビワイチ」自転車走行環境整備の推進

- ナショナルサイクルルートに指定された低速コースは令和4年度に整備完了し、現在、上級コースの自転車通行帯の整備を推進中。
- 引き続き、「ビワイチ」の走行環境整備を計画的に推進するため、補助制度の創設による安定的な財政支援が必要。
- 旅行需要喚起に向けた国内外との交流拡大のため、情報発信を推進しており、引き続き、国と連携した更なる情報発信が必要。

(本県の取組状況と課題)

■「いのち」を守る道路環境整備の推進

◆通学路の安全対策

【点検状況】登下校時に子ども目線で点検

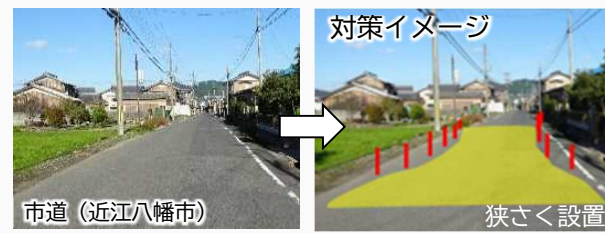


【事業箇所】



◆生活道路の安全対策

【事業箇所】



■ナショナルサイクルルート「ビワイチ」自転車走行環境整備の推進

◆環境整備



低速コース整備 (R4 完了)

家族連れゆっくりサイクリング

- ・自転車歩行者専用道路整備
- ・青矢羽根、青破線の整備
- ・ルート案内看板の設置 など



毎年4～5km 整備



スポーツサイクリング等

- ・路肩拡幅 (自転車通行帯整備)
- ・ルート案内看板の設置 など

◆国外との交流

R5.11
自転車施策に関する
交流と意見交換
(オーストラリア・ブルガリア州)



◆情報発信



R5.4
サイクルモード
TOKYO2023 出展
(東京都)



R5.5
自転車議連
「青空総会」出展
(東京都)

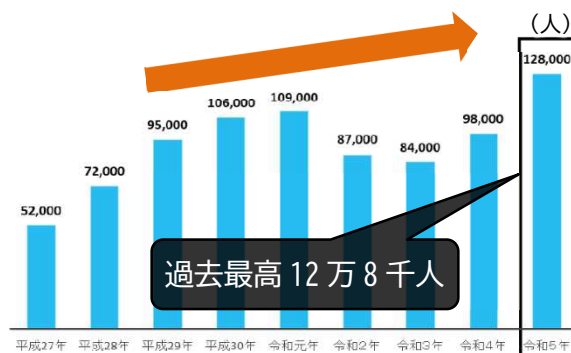


R5.11
「ビワイチ週間」
イベント開催
(滋賀県)



R6.4
「富山湾岸サイクリング」
パネディスカッション 知事出席
(富山県)

◆琵琶湖一周サイクリングの体験者数 (推計値)



担当：土木交通部道路保全課 歩行者・自転車安全係 TEL 077-528-4133

住民のいのちと暮らしを守る流域治水の推進

- 激甚化・頻発化する水災害や土砂災害に対して、住民のいのちと暮らしを守るため、河川および砂防施設の整備と維持管理を推進する。

【提案・要望先】総務省、財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

- (1) 緊急自然災害防止対策事業債の期間延長
- (2) 緊急浚渫推進事業債の期間延長

2. 提案・要望の理由

(1) 緊急自然災害防止対策事業債の期間延長(地方債制度)

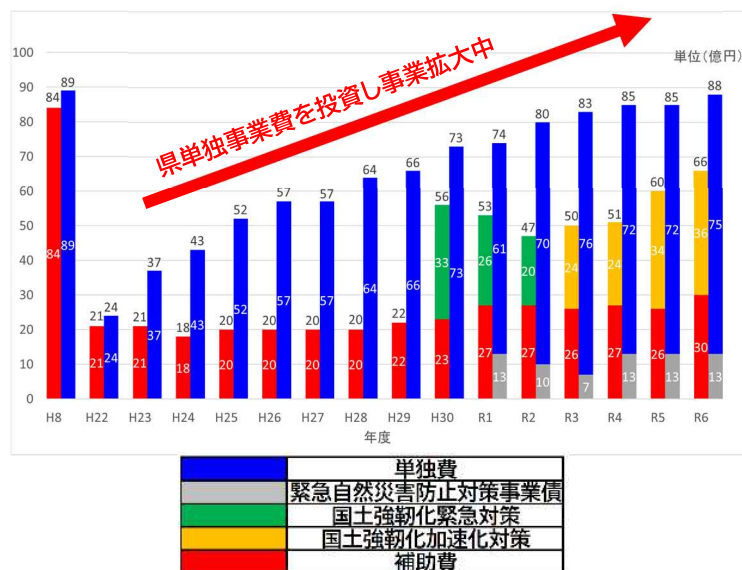
- 緊急自然災害防止対策事業債を活用し、護岸整備や河道掘削、堤防強化を集中的に実施したことで、流下能力が向上する等、治水安全度が目に見えて向上し、地域から感謝の声をいただいている。
- 防災・減災、国土強靱化対策などの国の補助に加え、県単独事業費による治水事業および砂防事業の拡大も図るため、緊急自然災害防止対策事業債（令和7年度まで）の期間延長が必要。

(2) 緊急浚渫推進事業債の期間延長(地方債制度)

- 緊急浚渫推進事業債を活用し、計画的に浚渫や樹木等の伐採を進めたことで、ピーク水位が抑制される等、治水安全度が目に見えて向上し、地域から感謝の声をいただいている。
- 激甚化・頻発化する豪雨により、土砂や樹木等の流出も多く、対策が必要な箇所は年々増加しており、今後も継続的かつ計画的に浚渫や伐木等の維持管理を行うために、緊急浚渫推進事業債（令和6年度まで）の期間延長が必要。

（本県の取組状況と課題）

■河川事業費の推移

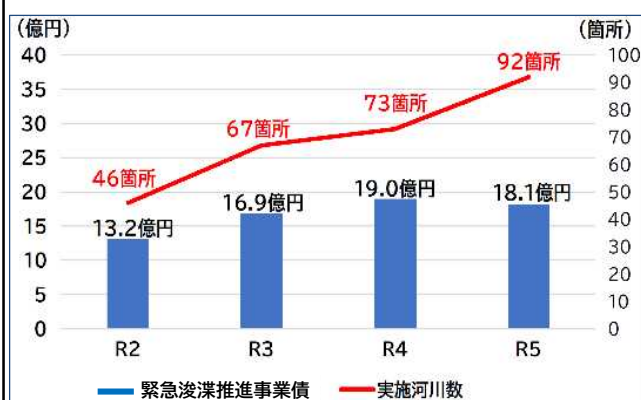


■緊急自然災害防止対策事業費の活用事例



■緊急浚渫推進事業費と実施河川数

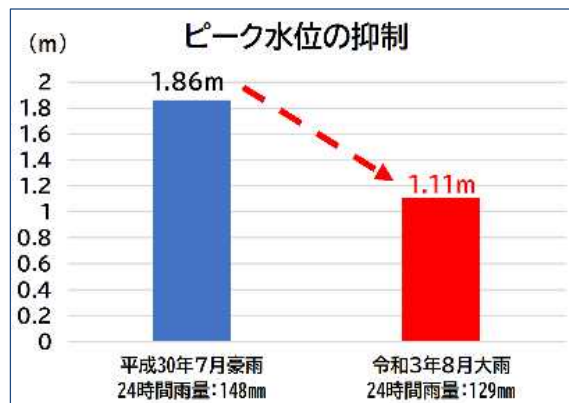
度重なる大雨⇒必要箇所、予算とも増加



■緊急浚渫推進事業費による事業効果

天野川(米原市)における浚渫実施前後の比較

- ・同程度の豪雨におけるピーク水位の抑制
(1.86→1.11m)
- ・年間の避難判断水位の超過回数の低減
(11→0回/年)



■緊急浚渫推進事業費の活用事例

柳川(大津市)

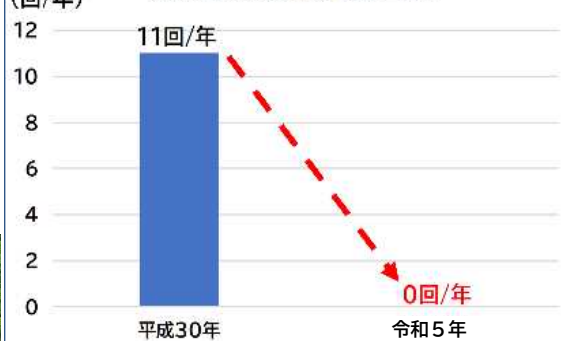


R3. 8月豪雨により埋そく

後谷川砂防堰堤(長浜市)



避難判断水位超過回数



R4. 8月豪雨による土砂流出。
砂防堰堤により土砂および流木を捕捉し、
下流集落への被害を未然に防止。
捕捉した約1,500m³の土砂、流木を除去

担当：土木交通部 流域政策局 河川・港湾室 TEL077-528-4157 砂防室 TEL077-528-4192

土砂災害からいのちと暮らしを守る砂防事業の推進

- 激甚化・頻発化する土砂災害に対して、住民のいのちと暮らしを守るため、ハード・ソフトの両面から土砂災害防止対策を推進する。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

- (1) 「勝山谷川緊急土砂災害対策プラン」実行のための確実な予算措置
- (2) 継続的に実施することが必要な基礎調査に対する財政支援の拡大

2. 提案・要望の理由

(1) 「勝山谷川緊急土砂災害対策プラン」実行のための確実な予算措置

- 本年7月1日の大雨により、米原市伊吹地先で土砂災害が発生し、集落内や県道2路線に土砂が流出する被害が発生。同地区では、7月1日をはじめ三度の土砂災害が発生し、いずれも大量の土砂が流出した。
- 国からの迅速な土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）派遣による技術的助言を受け、「勝山谷川緊急土砂災害対策プラン」を速やかに取りまとめることができた。
- 緊急対策のうち、ハード対策として、堆積土砂の撤去、応急土砂止工（強靱ワイヤーネット）および応急土石流ガードを設置し、ソフト対策としては、監視カメラ、土石流感知センサー、雨量計を設置した。
- また、抜本対策として2基の砂防堰堤を設置する予定であり、1基分については、実施に欠かせない災害関連緊急砂防事業の採択を速やかにいただいた。残りの1基分についても、確実な予算措置が必要であり、引き続きご支援をお願いしたい。

(2) 継続的に実施することが必要な基礎調査に対する財政支援の拡大

- 変更指針に基づき 高精度な地形情報等を用いて土砂災害が発生するおそれがある箇所を抽出した結果、基礎調査の必要箇所が大幅に増加し継続的な予算確保が課題。
- 新たに抽出した箇所の基礎調査を早期に進めるために、地方財政措置や補助率の嵩上げ等の更なる財政的支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

■勝山谷川からの土砂流出状況



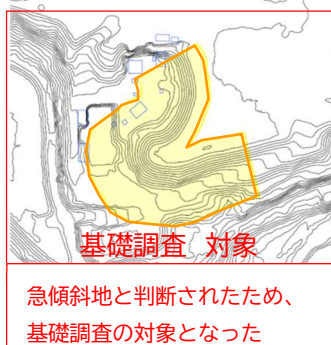
■勝山谷川 緊急土砂災害対策プラン



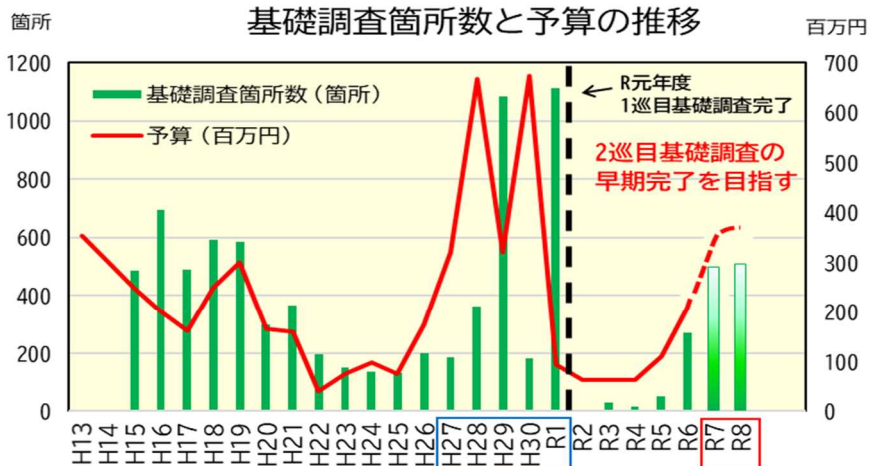
TEC-FORCE 高度技術指導班
の現地調査状況



1 巡目に用いた地形情報



基礎調査箇所数と予算の推移



平成27年度～令和元年度の
5年間は、交付税が加算

地方財政措置や
補助率の嵩上げ
が必要

担当：土木交通部 流域政策局 砂防室 TEL077-528-4192

淀川流域全体の安全度向上に向けた直轄事業の推進

- 激甚化・頻発化する水災害に対して、淀川流域全体の安全度向上のため、治水対策やダム水源地域の地域整備を推進する。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

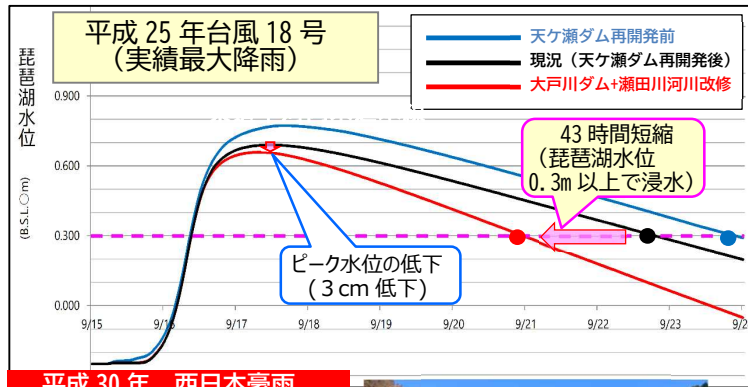
- ししとび
- (1)治水対策（大戸川ダム建設・瀬田川(鹿跳溪谷)改修）などの推進
 - (2)琵琶湖周辺の浸水被害軽減のため、瀬田川洗堰操作規則の見直し検討
 - (3)丹生ダム中止に伴う継続的な支援および水源地域振興に向けた責任ある関与
 - (4)大戸川ダムの水源地域整備推進への支援

2. 提案・要望の理由

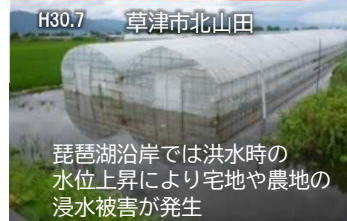
- に う
- (1)治水対策（大戸川ダム建設・瀬田川(鹿跳溪谷)改修）などの推進
 - 後期放流対策の2事業(天ヶ瀬ダム、宇治川)および瀬田川(関津地区)改修が完成し、琵琶湖周辺の浸水被害軽減効果の更なる発現に向け、環境・景観等に配慮しながら、大戸川ダム建設、瀬田川(鹿跳溪谷)などの事業推進が必要。
 - (2)琵琶湖周辺の浸水被害軽減のため、瀬田川洗堰操作規則の見直し検討
 - 洪水により上昇した琵琶湖の水位を速やかに低下させるため、放流能力を最大限活用した瀬田川洗堰操作規則の見直し検討が必要。
 - (3)丹生ダム中止に伴う継続的な支援および水源地域振興に向けた責任ある関与
 - ななかのかわち きのもと
 - 県道中河内木之本線の整備を令和8年度までに完了させるため、令和4年8月豪雨による災害復旧工事と併せた効率的な施工に向け、継続的な支援が必要。
 - 県が引き受けたダム事業予定地にある人工林は、豪雨発生時に流出の恐れがあるため、伐採等の措置が必要。
 - 「余呉地域振興の全体像(案)」を実現するため、県独自の「余呉地域振興事業交付金」を本年度創設。国においても確実な予算措置と体制確保など、追加的事業完了後も国の責任ある関与が必要。
 - 地域整備実施計画に位置付けている市道の改築に必要な社会資本整備総合交付金の重点配分が必要。
 - (4)大戸川ダムの水源地域整備推進への支援
 - 大戸川ダム計画変更により必要となった水源地域整備計画の見直しのための地元調整に向けた支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

■瀬田川洗堰より下流の状況



平成 30 年 西日本豪雨
最高水位: BSL+77cm



自然景観の
保全や関係者の
意見について
も十分配慮
した上で
改修工事の
早期着手を!

瀬田川(関津地区)改修
(R3 年度完了)

瀬田川(鹿跳渓谷)改修

大津放水路

瀬田川洗堰

琵琶湖

野洲川

日野川

琵琶湖の水位を速やかに低下させるため
瀬田川洗堰操作規則
の見直し検討を!

大戸川ダム建設

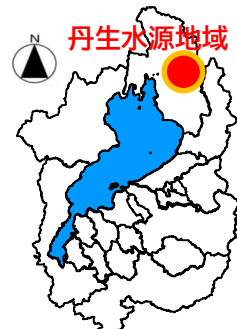
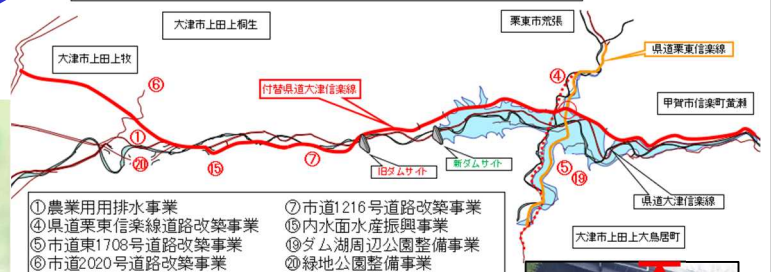
・環境影響をできる限り
回避・低減するための
環境調査等を実施の上
本體工事の早期完了を!
・付替県道大津信楽線との
高低差解消のため県道栗
東信楽線の早期着手を!

宇治川(塔の島)改修
(平成 30 年度完了)

天ヶ瀬ダム再開発
(令和 4 年度完了)

天ヶ瀬ダム

大戸川ダム水源地域整備計画 (継続・凍結分)



■丹生水源地域の状況



担当: 土木交通部 流域政策局 広域河川政策室 TEL077-528-4274 水源地域対策室 TEL077-528-4171